

第 1 回岩出町公共下水道事業運営審議会
議事概要

1. 日 時 平成18年1月31日(火) 13:30~17:00
2. 場 所 岩出町役場 第4会議室
3. 出席者 会長他委員9名、事務局9名
4. 議 題
 - (1) 諮問について
 - (2) 公共下水道事業の制度概要説明
5. 会議形式 公開
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会
事業部長 挨 拶
会長 挨 拶

(1) 審議会の諮問について(事務局から諮問状代読)

1. 公共下水道受益者負担金について
2. 公共下水道の使用料について
3. 公共下水道の普及促進について

(2) 公共下水道事業の制度概要について(事務局から説明)

岩出町公共下水道パンフレット説明
岩出町公共下水道の工事説明用のスライド
公共下水道事業の制度説明
他都市の下水道料金紹介
(説明終了)

主な質疑応答

質疑

公共下水道建設費の財源を踏まえたうえで、下水道料金の試算がされていましたが、これは平成42年で下水道整備が完成した時点での数字ですか、それとも途中の在る時点の数字ですか。

事務局

この計算は、下水道全体計画の完成(平成42年度)までの建設費とその元利償還金、維持管理費を1年間あたりに割り戻し、それを下水道使用料でまかなった場合を試算したものです。下水道事業は年度によって事業量が違います、沢山建設費が掛かる時期もあれば、あまり整備が必要にならない時期もあります。それを平均した数字で計算しています。

質疑

短期間で見ると長期的に見るのではずいぶん変わってくると思いますので、もう少し詳しく試算を見てみないと判断できない。3月中に答申を出すというのは簡単に決められないと思いますが。

事務局

いきなり答申ではなくて、中間答申という形で方針を出していただき、住民の方に「これから、こういうお金が決まる」というのを知っていただいたうえで、意見を頂く場をつくっていきたいと思います。

質疑

専門用語が多かったり、単位がバラバラだったり、資料が解りにくい。もう少し解りやすい資料を出していただきたい。

岩出町は、各地区で宅地開発が行われているが、下水道に関して開発指導を過去から行っているのか。

事務局

下水道として事業着手したのは、平成13年度からです。宅地開発指導は都市計画課で行っていますが、その中で、排水施設を、将来の下水道の利用を見据えた形で設置するようお願いしています。今現在は供用開始できていませんので、岩出町の開発指導要綱の中で公共下水道につなが様な施設を義務付けるまでには至ってませんが、下水道が供用開始になれば、下水道を使える宅地開発の時は、必ず公共下水道を使ってもらうような指導要綱にしていく必要があると思います。

資料は解りやすくなるよう注意します。

質疑

最近、リフォームが、多くなって来ている。家の改築をする時に、排水設備改造費の助成が急がれると思うのですが？

事務局

過去にリフォームに関する相談を受けたこともあります。その時に下水道を待って汲取りにするか合併浄化槽にするか聞かれますが、合併浄化槽を入れれば水廻りは全て浄化槽につながり、将来公共下水道に切り替える時も簡単ですので、可能であれば合併浄化槽をお願いしています。汲取りにされる場合は、宅内の污水管と雨水管を分離するようお願いしています。

下水道の普及促進策としての排水設備改造費の助成については、他の普及促進策と併せて、今後審議の課題としていただきたいと思います。

次回提出資料

- ・ 下水道料金の前提となる水道の使用量ほどの程度か資料を出して欲しい。
- ・ 接続料（受益者負担金）の事例も紹介してもらいたい。
- ・ 紀泉台やうぐいす台のコミュニティプラントは、下水道のように使用料を払っていたり、受益者負担金を払っている。こうした団地の扱いについて
- ・ 下水道の国費補助の対象範囲
- ・ 合併浄化槽と下水道の比較
- ・ 下水道の普及促進策の事例について（下水道貯金）
- ・ 井戸水を使っている家庭の取扱いについて

8. 次回日程

平成18年2月22日(水) 午後1時30分より

9. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第2回岩出町公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年2月22日(水) 13:30~17:00
2. 場 所 岩出町役場 第4会議室
3. 出席者 会長他委員8名、事務局3名
4. 議 題
 - (1) 前回要求の資料提出について
 - (2) 諮問項目別の主な論点について
 - (3) 中間答申の骨格(案)について
 - (4) 議事概要について
5. 会議形式 公開
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会
下水道課長 挨 拶
会長 挨 拶

(1) 前回要求の資料提出について(事務局報告)

1. 下水道料金算定例の再説明について
2. 水道給水量の状況について
3. 他都市の受益者負担金事例について
4. 大規模団地の下水道料金や受益者負担金の考え方について
5. 大規模団地で既に負担金を払っている場合の取扱いについて
6. 国庫補助の対象範囲について
7. 排水設備改造への助成策の事例について
8. 合併浄化槽と下水道の特徴比較
9. 下水道普及促進策としての下水道貯金について
10. 井戸水を利用している場合の取扱いについて

(2) 諮問項目別の主な論点について

住民に運営審議会活動を知っていただくため、今回諮問されている「受益者負担金」「下水道使用料」「下水道普及促進策」のそれぞれについて、工事の住民説明会などでよく質問される内容を中心に論点案を事務局が提示し、中間答申へ盛り込むべき内容について審議。

中間答申に記載すべきかどうかも含めて次回再審議。

(3) 中間答申の骨格(案)について

中間答申案の項目案や審議会の審議方針案、中間答申後のスケジュール等について審議。

(4) 議事概要について

第1回審議会の議事録概要を提出し、内容の確認後町下水道課ホームページへ掲載することにつ

いて事務局より依頼があり、了承。

8. 主な意見・質疑応答

質疑

事例紹介が近隣自治体を中心となっているが、料金設定する段階で参考にしようと思ったら、よく似た感じの人口や人口密度の自治体を参考にしないとわかりにくい。岩出町に近い自治体の計画や普及状況を踏まえた事例を出して欲しい。

事務局

計画規模が近い、あるいは比較的新しい自治体の事例を調べて資料を提出します。

意見

下水道計画人口が60,000人となっているが、今後人口が増えることは無いと思います。今の子ども達が小学校を卒業してここに留まる可能性というのはおそらく少ないと思いますので、そのことも考えて下水道料金をよく審議していかないといけないと思います。

意見

事業認可区域内で既に合併浄化槽を使っている人が一番問題になってくる。なぜ今合併浄化槽がだめなのか、どうしてお金を出してまで下水道にしなくてはいけないのかを説明していかなくてはならない。

質疑

中間答申は本格的な審議の後で出すべきではないか。

事務局

住民の皆さんの中で、下水道料金、受益者負担金がこれから決まるということが余り知られておらず、下水道の情報がまだ行き届いていない。住民の意見を聞こうと思えば、いきなり答申ではなくて、中間答申という形で住民の皆さんに「これから、こういうお金が決まる」というのを知っていただいたうえで、意見を頂ければと思っています。

意見

下水道はどこの自治体でもアンケートを取ると一番になる。なぜ下水道が必要なのかということをもっと住民にPRして、知っていただくようにしなくてはいけない。町も下水道が必要と言っているのに、広報に大々的に載せたこともない。

次回提出資料

- ・ 岩出町に類似した下水道計画を持つ自治体の事例調査資料
- ・ 町内における合併浄化槽の普及状況
- ・ 住民の下水道要望状況

9. 次回日程

平成18年3月27日（月）午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第3回岩出町公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年3月27日(水) 13:30~16:00
2. 場 所 岩出町中央公民館
3. 出席者 会長他委員9名、事務局5名
4. 議 題
 - (1) 前回議事概要について
 - (2) 前回要求の資料提出について
 - (3) 中間答申(案)について
 - (4) その他
5. 会議形式 公開
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会

事業部長 挨 拶

会長 挨 拶

- (1) 前回議事概要について(事務局報告)
- (2) 前回要求の資料提出について(事務局報告)
 1. 岩出町に近い(条件の)自治体の下水道計画・普及状況について
 2. 町内の合併浄化槽普及状況について
 3. 下水道への住民要望について

- (3) 中間答申(案)について

前回骨格(案)で審議の方針などの修正指摘があったため、それを反映して文章化した案を事務局より提示。計画区域図の表現を工夫することと、文章表現再チェックの指摘があり。次回修正の上採択の審議を行うこととなった。

- (4) その他について

4月1日の市制施行に伴う審議会名称の変更(岩出市公共下水道事業運営審議会)について報告。

8. 主な意見・質疑応答

質疑

資料がホームページや既存資料の調査ばかりである。最近ホームページでもかなり資料開示されているが、実際に出かけて行って調べることも重要だ。審議会委員も机の上で検討したというよりも、他都市の状況などを参考に検討したほうが住民に対する関心度も違うと思う。

事務局

資料調査の段階で、岩出町と自治体規模が近く、下水道着手時期の新しい自治体を探したのですが、近くに条件が完全に合う自治体はありませんでした。しかし実地で調べることも重要と思いますので、一度現地視察を企画します。

意見

中間答申（案）はありとあらゆることがあちこちに出てきて全体像がイメージできない。長期的な問題に関する意見を住民に聞くのだから、関心をもってもらえるような資料を作らないと見てもらえない。

意見

下水道のPRが不足している。町広報を見ても合併浄化槽のPRが大きすぎるので、一般住民からすると、なぜ公共下水を進めるのかという話が出てくると思う。

意見

下水道事業を進めていく上では費用対効果が一番大事であるため、整備区域を決めていくには住民意向だけでなく、費用対効果も考えた中で区域を広げていくべきだ。

質疑

費用対効果という意味では、集中浄化槽のある大規模団地などは使える管はそのまま引き取るのが良いのでは？

事務局

基本的には引き取れるものは引き取る方向で検討するが、既設管の傷み具合、勾配が取れているか、地表から浅くないかなどを調べてから判断しています。下水道は50年以上はそのまま使うつもりで管を埋めているので、引き取った管が50年使えるかという観点で見えています。

意見

下水道は計画的に進められているのだから、公共下水道事業がいかに大事であるか、岩出町がその推進モデルになるとか、近隣の町より岩出町が環境に留意している町であるとかアピールして、住民が岩出町に住んでいいなと思えるような宣伝をしていくことが必要。

次回提出資料

- ・ 中間答申（第2案）
- ・ 中間答申概要版の案
- ・ 中間答申のPRと今後の審議スケジュールについて

9. 次回日程

平成18年4月13日（水）午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 （62）2141 内線 333

第4回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年4月13日(水) 13:30~14:45
2. 場 所 岩出市役所 第6会議室
3. 出席者 会長他委員10名、事務局7名
4. 議 題
 - (1) 中間答申書の採択について
 - (2) 審議会の現地視察について
 - (3) 審議会会長印の制定について
 - (4) その他
5. 会議形式 公開
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会

事業部長 挨拶

会長 挨拶

- (1) 中間答申書の採択について

事務局より中間答申書を再提出し、内容を再確認の上で採択。続いて中間答申説明会やホームページへの掲載と、それらで使用する中間答申概要版の案について事務局より説明した。

概要版については内容が煩雑であり、これだけで一般住民に読んでもらうのは困難であるとして、再度事務局で検討することとなった。

- (2) 審議会視察の実施について(事務局報告)

事務局より現地視察の候補地を提案。5月に下水処理場と近隣自治体をセットで視察する方向で事務局が視察先と調整を行い、会長より通知することとなった。

- (3) 審議会会長印の制定について(事務局報告)

答申書等に使用する審議会会長印を制定する「岩出市公共下水道事業運営審議会公印規定」を定めることについて事務局より説明があった。

8. 主な意見・質疑応答

意見

中間答申の概要案(A3両面刷り1枚)は内容が多いためかもしれないが、文字も小さく読みづらい。このままでは説明会で配っても見てもらえない。

事務局

説明会などでは別の資料を検討します。

9. 次回日程

平成18年5月(現地視察)…後日通知

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第5回岩出市公共下水道運営審議会 議事概要

1. 日時 平成18年8月30日(水) 13:30~15:54

2. 場所 岩出市役所 第4会議室

3. 出席者 会長他委員9名、事務局6名

4. 議題

- (1) 現地視察の報告について
- (2) 中間答申説明会の結果について
- (3) 今後の審議の進め方について
- (4) その他

5. 会議形式 公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開会

事業部長 あいさつ

会長 あいさつ

(1) 現地視察の報告について

視察当日(5月25日)のスケジュールの確認と主な質疑応答内容を説明した。

(2) 中間答申説明会の結果について

中間答申説明会開催のPR方法を説明し、当日パワーポイントで説明した内容を再現したうえで、説明会開催の日時、場所、参加者数、アンケート結果等を報告した。

(3) 今後の審議の進め方について

諮問内容(審議事項)の確認を行い、審議事項別の課題について説明し、今後の審議会の進め方の事務局案を示した。審議の結果、案通りのスケジュールで審議を進めて行くことが決定した。

○審議スケジュール案

平成18年 9月 岩出市公共下水道の財政計画について

10月 公共下水道使用料について(第1回)

11月 公共下水道使用料について(第2回)

12月 公共下水道受益者負担金について(第1回)

平成19年 1月 公共下水道受益者負担金について(第2回)

2月 公共下水道の普及促進について

3月 最終答申に向けたとりまとめ

4月 最終答申

8. 主な意見・質疑応答

説明会の状況について

質問 今回、全体で参加者が66名ということで少ないと思うが、地元で工事説明会を開催したときの参加率はどの程度か。

事務局 下水道課のホームページを開設すれば、沢山の人の見ていただけたらと思うが、

結果を見るとホームページに頼るのは難しい。かといって、下水道課独自の広報手段もないということで、どうやってPRしてゆくべきか考えなくてはならない。

工事説明会を開催すると、多いところでは戸数の約7割の参加率で、少ないところでは2～3割の参加率となっており、小さい自治会の方が大きい自治会より率は高い。また、自治会から説明会の開催要望があった場合は、約8割くらいあった。

意見 区長や自治会長が、中心となって参加者を集う方法を取らないとなかなか集まらないと思う。

会長 今回の説明会は一般的なPR方法だったので、なかなか人が集まらなかった。

工事説明会では参加率がいいということなので、これからは区・自治会を通じての説明会にウエイトを置いて進めるということをお願いします。

今後の審議の進め方について

質問 県からの流域維持管理負担金の提案は、いつごろになるのか。

事務局 県は、2市から提出された整備計画を見ながら、県の経営が成り立つような料金水準を検討していくが、早ければ年末から年明けにかけて素案を出したいという話がある。金額が出てきた段階で、これまでの議論で通用するようであれば微修正で乗り切れるが、まったく違う水準を示された場合は、一から議論をお願いしなければならない可能性もある。

意見 県の金額によって変更しなければならない使用料を議論するより、先に受益者負担金を議論しておいて、年度末かに県から負担金の素案が出てくる可能性があるという話なので、それから使用料についてを議論してはどうか。

意見 前提条件がいくらで、こうなってこうなったという数式があつて、条件がいくらか上がったので、料金がいくら上がったというシュミレーションを作っておけば、県の負担金も数式の一部であるので、変更したときはその数字を替えて答えが出せるので、使用料から始めた方がいいと思う。

(会長が、各委員個々に意見を求めた結果、使用料から始めた方がいいという意見が大半であった。)

会長 それでは、事務局から示されたスケジュールで進めていきたいと思えます。

9. 次回日程

平成18年10月3日(火) 午後1時30分から

10. 問い合わせ先

事業部下水道課 電話(62)2141 内線333

第6回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年10月3日(火) 13:30~16:40
2. 場 所 岩出市役所第4会議室
3. 出席者 会長他委員10名、事務局5名
4. 議 題
 - (1) 審議内容の一部非公開について
 - (2) 前回議事概要について
 - (3) 岩出市公共下水道事業の財政計画について
 - (4) その他
5. 会議形式 公開(一部非公開)
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会
事業部長 挨 拶
会長 挨 拶

(1) 審議内容の一部非公開について(事務局報告)

財政計画の金額や具体的な計算過程とそれに関する審議内容を本審議会の最終答申が出るまでの間、非公開で進めることで決定する。

(2) 前回議事概要について(事務局報告)

(3) 岩出市公共下水道事業の財政計画について(事務局報告)

1. 財政計画の作成手順
2. 下水道の整備計画
3. 下水道建設費計画
4. 起債償還計画
5. 下水道管理費計画

8. 主な意見・質疑応答

意見

資料について参考先がわからない。関連資料とのリンクが判るようにしていただきたい。

市の一般会計の財政はどうなっているのか資料として必要ではないか。

個々の支払能力がわかるような資料も必要では(所得分布)。

質疑

維持管理費の年間49百万円の算定基準はあるのですか。

事務局

効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアルがありまして汚水処理をどんなふうにするか全県汚水適正処理構想を作りなさいというのがあり、それを引用しています。

質疑

流域下水については今年度使用料等金額が出されてくるという説明があった訳ですけども、詳細な内訳が出てくるのですか。審議会の意見としても金額の内訳を県に出して頂きたい。

事務局

那賀処理区の料金を決めるに当っては岩出市・紀の川市は住民さんに対して説明できる根拠を示す必要があり、審議会においても納得のいく数字でないと説明できませんと県に伝えています。

質疑

有収率を80と90で説明した根拠は、老朽化による有収率のデータはあるのか。

事務局

有収率90%は計画上の不明水率10%ということで、計画どおり対応できれば90%になるだろうという想定です。80%は明確な根拠がありませんが90%は他の自治体の状況から難しいのではないかと推定して80%ぐらいがある程度実現できる努力目標と考えています。老朽化するに当たって不明水が増えるのかどうかについては大都市で統計的には調査したものはあるのですがヒューム管が主体になりますので、塩ビ管主体の岩出の場合どうなるのかはわかっていないのが実情です。

意見

合併浄化槽の維持管理費（標準的な水量と年に一回の汲み取りの金額）と設置に対する試算（下水につなぐ場合と合併浄化槽の設置との費用差）の資料をお願いしたい。

事務局

合併浄化槽設置後は住民さんの管理に委ねられている事から自治体で把握できていないが、国から汚水処理方式を比較する時にこの数字を使いなさいというのが年65,000円ですのでこれとの比較は可能かと思えます。

質疑

整備計画をもっと早めることはできないのか。

事務局

これまで年約10ha、本年度26ha、計画では19年度以降さらに倍の50ヘクタール以上の整備をしていくこととなります。整備ペースを上げるには事業費的な問題、人的な問題等ございまして早くできるのであれば前倒しをしていきたいとこれまでも進めてきましたが、さらにペースを上げることについては今後の検討課題とさせていただきます。

次回提出資料

- ・ 財政計画の資料について絞り込んだ資料とし、比較しやすくする
- ・ 一般会計への影響について現状と今後の見通し
- ・ 個人の負担能力を知るための所得分布
- ・ 有収率の近隣市町村の実情等と公共施設等の減免制度による減少率
- ・ 下水道との比較するための合併浄化槽の平均的な維持管理費と設置費用
- ・ 上水道の平成17年度の決算書

9. 次回日程

平成18年10月31日（火）午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第7回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年10月31日(火) 13:30~17:00
2. 場 所 岩出市役所第4会議室
3. 出席者 会長他委員9名(欠席1)、事務局5名、総務課財政係2名
4. 議 題

- (1) 前回議事概要について
- (2) 前回請求資料の提出と説明
- (3) 岩出市の財政状況と今後の見通し(下水道事業の影響)について
- (4) 岩出市公共下水道使用料算定にあたって
- (5) 岩出市公共下水道使用料算定の方針
- (6) その他

5. 会議形式 公開(一部非公開)
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会
事業部長 挨 拶
会長 挨 拶

- (1) 前回議事概要について(事務局報告)
- (2) 前回請求資料の提出と説明について(事務局報告)
下水道財政計画について(資料2)
財政計画の前提条件と財政計画パターン1~3で説明
前回請求資料の説明
- (3) 岩出市の財政状況と今後の見通し(下水道事業の影響)について(財政係報告)
平成13年度~平成17年度の決算推移による財政分析(資料3)
歳入歳出決算状況及び内訳、歳入決算構成比率及び目的別・性質別歳出決算構成比率、
義務的機影費及び投資的経費の動向を説明
- (4) 岩出市公共下水道使用料算定にあたって(事務局報告・資料4)
下水道使用料算定の基本的考え方として公費私費の負担区分、事業運営に必要な経費把握、
一般会計繰出し基準の説明及び基本的考えに基づく使用量算定例
- (5) 岩出市公共下水道使用料算定の方針(事務局報告・資料5)
 - ・下水道使用料算定の対象期間の設定について説明し、事業運営に必要な経費の当市における
当初データがないことから、財政計画期間は一般的に2~4年ではあるが最初は5年ぐら
いで考えるほうがよいという意見で一致した。
 - ・下水道事業運営コスト削減、使用料体系と使用量対象経費の分析(基本使用料・従量使用
料・累進使用料等)、汚水排出量の認定と減量制度、減免制度の検討について説明する。
(参考資料として大阪・奈良等の近隣市町使用料一覧を添付)

8. 主な意見・質疑応答

意見

資料の説明を頂きましたがバランスシートの収支計算書のようにまとめていただくと分かりやすいと思う。

質疑

有収水量の80%という設定はかなり難しいのではないかと。

事務局

これまでの下水道事業の平均の中では高い値ですが、今回提出した資料の中にもかなり高い値を出している自治体もありますので、上手くいっている自治体に学びながら、できるだけ高い有収率を保つというやり方をしていく必要性から80%ぐらいの目標は持ちたいと思います。

質疑

前提条件の使用開始後11年で水洗化率100%とあるが11年もかかるのか。

事務局

法律上は汲み取り便所の改造は3年ですが3年で100%できていると自治体はほとんどありません。この数字は伊都処理区での計画策定時の調査から近隣都市の実績で10年ぐらいということを参考にしたもので一般的な最近の下水道実施都市での普及ペースと考えていいと思います。

質疑

岩出市の自主財源の住民税・固定資産税が伸びる見込みがないのにどうしていくのか。柔軟性のない財政の中で下水道事業が始まり、その位置づけは。また起債が増えてくると増税になるのか。

財政

歳入の増加のみ投資はほとんどないので歳出を削減していくが義務的経費は削減できないので限度があります。下水道は道路事業などの普通建設事業の中でバランスをとっていくことになりますので増税ということではなく他のサービスの低下になります。

事務局

使用料算定の方針の主旨ですが使用料の計画、制度を作るにあたって前提条件が必要になる。今回ここで挙げさせております使用料算定の対象期間を何年にするのか、財政計画をどうしていくのか、使用料体系につきましても基本使用料制をとるべきなのか、従量使用料制にするべきなのか、累進使用料制を考えていくべきなのか、一律にするべきなのか、水質使用料は岩出の条件に合うのかどうか、排出汚水量の認定の考え方として農業で使用する水道は下水に入らないことで考慮するのかどうか、減量制度を設ける必要があるのか、減免制度を設けるほうがいいのか、これについては直ぐ結論が出るものではないと思いますが各委員さんのお考えを聞かせて頂き、次回の使用料金制度の案に生かしたいと思います。

意見

使用料算定の対象期間については、当初のランニングのデータがないのでデータを収集と併せては5年でその後は変動的に3年から5年で考えるということで意見が一致した。

事務局

財政計画について、本日一般会計の状況を聞いて頂き、建設費としては国費と起債で賄っていくのですが起債の償還が後年に掛かってくることになるので平成30年40年の時代を見据えた時にどういう財政計画でもつのかという全体を見据えるのは難しいと思いますが、現在の岩出市の状況や今後の見通し、社会的情勢の中で前回計画は事業サイドとして30年以内で下水道を使って頂け

るようにするという思いがあり、この計画を前提でいくのか、もう少し見直しが必要なのかご意見を頂けたらと思います。

意見

前回財政計画の見直しが必要かどうかについては、ここまでを進めてきているし、下水道は必要な事業でありますから、できるだけ加入しやすい環境と条件を作って使ってもらえるようにすることが大切であると思いますので前向きに進めた方がいいと思う。

次回提出資料

- ・ バランスシート
- ・ 下水道条例案

9. 次回日程

平成18年11月27日(月) 午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第8回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年11月28日(火) 13:30~16:00

2. 場 所 岩出市中央公民館 第1会議室

3. 出席者 会長他委員8名(欠席2)、事務局3名

4. 議 題

(1) 前回議事概要の報告

(2) 前回請求資料の提出と説明

(3) 岩出市公共下水道使用料算定の方針(前回の続き)

(4) その他

5. 会議形式 一部非公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会

事業部次長 挨拶

会 長 挨拶

(1) 前回議事概要の報告

前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)

(2) 前回請求資料の提出と説明

前回の審議会で請求のあった資料について、事務局から説明する。

・標準下水道条例、和歌山市・橋本市・泉南市下水道条例(資料2)

・バランスシート(資料3)

(3) 岩出市公共下水道使用料算定の方針

岩出市公共下水道使用料算定の方針について、前回の審議会で意見が一致した2項目(使用料算定の対象期間は5年間とする。財政計画の見直しは必要ない。)を確認し、審議できなかった項目について、事務局から再度説明し審議を行う。(資料4)

8. 主な意見・質疑応答

質 疑

(5)の民間委託の推進における指定管理者制度とはどういうことか。

事務局

指定管理者制度は、公の施設の管理に一定の範囲を決めて、民間業者やNPOなどと契約を結び管理運営を任せることで、民間企業のノウハウやNPOの組織力を生かし、役所で管理運営するよりコストを安くあげて行くことを考えなければならないと思います。

意 見

- ・千里ニュータウンが、30年経過して現在少子高齢化で2~3人の世帯が多く苦勞している。岩出市がベッドタウンだとすれば、20年後にどんなまちになるかを考えておく必要がある。
- ・将来のことを十分考えて、料金を設定しなければならない。

- ・まず、基本使用料を決めると収入の用途が立ちやすいと思う。
- ・水は、自然の恵みであり無駄使いは、許されない。水資源にも限りがあるので、節水という面も考えた方がいいのではないか。
- ・基本使用料を決めて、それから使用水量に応じて加算して行く体系を取るのが一番いいと思うが、その基本をどこに置くのかが問題で、一人暮らしの住宅と多人数の住宅とでは不公平が生じることもあるので、それらも加味して考える必要がある。
- ・住民は、他の市町村と料金を比較するとき基本料金をみる。
- ・基本使用料を固定し、累進使用料をうまく組み合わせていくという方法で考えてはどうか。
- ・近所で聞くと水道料金と同じくらいが望ましいという意見が多い。
- ・岩出市の水道料金は、付近の自治体と比べて安い。
- ・水道と同じ料金では、難しいと思う。
- ・紀の川市など近隣市町村を見ながら、料金をいただける範囲で決めてはどうか。
- ・紀の川市と同じくらいの金額がいいと思う。
- ・紀の川市と料金に差がつくのはおかしい。
- ・住民の皆さんに下水道に加入していただいて、使用してもらえる料金体系にするといいが、大変難しい。安くすればいい、高くすればいいというものでない。
- ・住民の皆さんが、喜んで下水道を利用してもらえる料金にする必要があるが、安くしすぎると借金が膨らんでくるので難しい。
- ・財政破綻できないので、市民にもある程度負担してもらわないといけない。

事務局

集中処理浄化槽と比較の問題や近隣自治体、水道料金などを考慮して、住民にアピールできる金額案を次回の審議会に出したいと思っています。

会 長

- ・基本使用料と累進使用料について、はっきりした理由を付けにくいので、近隣市町村の状況や具体的な例を参考に案を出して頂いて議論して行きたい。
- ・「汚水排出量の認定と減量制度」、「減免制度の検討」については、次回で審議する。
- ・次回は、具体的な料金案に基づいて審議したい。

9. 次回日程

平成19年1月16日(火) 午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第9回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日時 平成19年1月16日(火) 13:30~16:00

2. 場所 岩出市役所 第6会議室

3. 出席者 会長他委員10名、事務局5名

4. 議題

(1) 前回議事概要の報告

(2) 岩出市公共下水道使用料金制度案

(3) その他

5. 会議形式 一部非公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会

事業部長 挨 拶

会 長 挨 拶

(1) 前回議事概要の報告

前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)

(2) 岩出市公共下水道使用料金制度案

公共下水道使用料水準設定に当たりの考え方、他自治体の状況、使用料水準の上限・下限、具体的な使用料水準の設定案を事務局から説明する。また、使用料制度の3つの案を事務局から説明し、審議する。

・公共下水道使用料水準の設定について(案)(資料2)

・岩出市公共下水道使用料第1案(完全従量制案)(資料3)

・岩出市公共下水道使用料第2案(基本水量制+累進使用料制案)(資料4)

・岩出市公共下水道使用料第3案(基本使用料制+累進使用料制案)(資料5)

・下水道使用料制度案(資料6)

8. 主な意見・質疑応答

質 問

① 資料の3案とも月25㎡使用した場合の金額が出ているが、20㎡に換算するとどうなるのか。

② 高資本費対策として交付税措置があるということだが、第2案の試算では20㎡で2,950円となり、総務省のいう150円/㎡、20㎡で3,000円にならないと思うが。

③ 使用料案は、総務省の指導を勘案したのか。

④ 使用料案は、税込みか。

⑤ 当初5年間の金額を決めて2、3年で料金を改訂するのか。

事務局

① 20㎡で計算した場合、1案は3,000円、2案は2,750円、3案は2,950円になる。

② 全体の使用料収入を有収水量で割ったときに150円/㎡になるということで、たくさん水を使う人が割高に負担するという累進制を取っているためである。

③ 日本下水道協会が、国土交通省や総務省と協議して作成した「下水道使用料算定の基本的考え方」という手引書をもとに算定しているが、使用料対象経費の中で国の基準に認められていない部分を差し引

いている。住民の方に負担していただける範囲の金額に押さえるという観点から、普及しないことには収入も上がらないし、事業も成り立たない、ということが前提としてある。

供用開始直後の時期については、年間1億円、2億円の赤字が出てもある程度やむを得ないだろうというのが市のスタンスで、それが10年、20年と続くと岩出市の財政力の中では非常に厳しくなる。

それで、事務局としては妥協した案で下水道を使って頂けるかどうかぎりぎり踏みとどまっている。

④ 使用料案には、税が含まれている。

⑤ 全国的には改訂期間は平均4年から5年だが、自治体によって改訂の頻度は、まちまちで3年毎に改訂する自治体や10年、20年と改訂していない自治体もある。

全国的に見ると改訂されているが、岩出市が5年後改訂できるかどうか分からない。当初の計画通り整備が進めば、維持管理費は比較的回収が進むが、資本費はどんどん増えるので、資本費の不足額は非常に深刻化してくる。

意見

- ・資料2に、「・・・和歌山県下では最高水準となる・・・」と書かれているが、岩出市の下水道料金が県下1位となるのは避けるべきである。一旦大きく枠をはめ広げてしまうと、なかなか縮まない。料金は、永久でなく見直しもできるのもっと下げる努力をすべきである。
- ・岩出市では、伊都処理区なみの1㎡あたり130円くらいが妥当と思っていた。橋本市は大阪のベッドタウン化していることから、上下水道料金の安い大阪から転入した住民の方の反発があると聞いた。岩出市も大阪のベッドタウン化しており、条件が同じなので料金は安い方がいいと思う。
- ・下水道の普及率が、重要になると思う。住民が喜んで下水道を早くつけて欲しいという気持ちが出てこないといけない。下水道は、高いので必要ないという雰囲気になっては困るので、最初は高くせず徐々に上げていくという案ではどうか。
- ・水道水を月20㎡程度使う家庭では、下水道を待ち望んでいる家庭が多いと思うが、普及率が上がらない一番のネックは1人暮らしや老人の2人暮らしの家庭だと思う。こういった使用水量の少ない家庭に配慮した安い料金にして普及率向上の一助にしてはどうか。
財政的には、150円～155円が妥当であると思う。
- ・20㎡使用したときが一番安い2案がいいと思う。
- ・20㎡で一番安い第2案がいいと思う。
- ・10㎡までの使用量の方に配慮するのであれば、2案がいいと思う。今後、岩出市も少子高齢化が進み、1戸当たりの人数が減ってくるのは、間違いないから。
- ・財政面、環境面を考えると2案が一番妥当だと思う。最初安くして途中で上げるのは難しいので、1㎡あたり150円くらいがいいと思う。
- ・住民の方は、使用料が安ければ安いほど喜ぶと思うが、財政的な負担が子や孫の代に累を及ぼさないで、住民の方が払える範囲で設定ということを考えなければならない。1㎡あたり150円としても、5年で10億9千4百万円を一般会計から繰出しなくてはならないようになっている。将来、繰出金がどんどん多くなり、他の住民サービスができなくなる環境になるというのも、いかがなものかなと思う。額としては、1㎡あたり150円よりもう少し上げ155円くらいにしてもいいと思う。
- ・財源的には、基本使用料を取れば使っても使わなくても使用料が入ってくるので運営が楽になる。皆に負担していただくという考えからすれば基本使用料付きの案がいいと思う。

事務局

水道の分布の件、10㎡以下の使用量の家庭に対する配慮の件、高資本費対策の件について確認した上で最終的な案を出したいと思う。

会 長

使用料水準としては、だいたい1㎡当たり150円程度を目指して設定し、制度については、第2案の基本水量制と累進使用料制を組み合わせた案を原則として考えて行くということで進めたい。

資料6の用途別の使用料体系、水質使用料、汚水量の算定方法については次回に審議する。

次回から、受益者負担金についても審議して行く。

9. 次回日程

平成19年2月13日(火) 午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第10回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日時 平成19年2月13日(火) 13:30~16:00

2. 場所 岩出市中央公民館 第1会議室

3. 出席者 会長他委員8名、事務局5名

4. 議題

- (1) 前回議事概要の報告について
- (2) 前回要求資料の提出と説明について
- (3) 岩出市公共下水道使用料金の答申内容について
- (4) 受益者負担金制度の概要について
- (5) その他

5. 会議形式 一部非公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会
事業部長 挨 拶
会 長 挨 拶

- (1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)
- (2) 事務局から前回の審議会で請求のあった資料「高齢者で1人、2人住まいをしている世帯の水道使用量の状況」を提出し、説明する。続いて、資料「岩出市公共下水道使用料の設定における高齢者1人世帯対策について」を説明し審議する。(資料2)
- (3) 岩出市公共下水道使用料に関する答申骨子案について、事務局から説明し審議する。(資料3)
案の説明の前に、財政計画の中で大きな部分を占める流域下水道維持管理負担金が決まっていないことから、想定金額で財政計画を策定しているので、現時点での案であることを確認する。
- (4) 受益者負担金制度について、事務局から説明し審議する。(資料4、資料5)
- (5) その他

8. 主な意見・質疑応答

意 見

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、入札及び契約に係る情報の公表を進めていただきたい。

(岩出市公共下水道使用料の設定における高齢者1人世帯対策について)

質 問

資料の給水量分布の中で市全体の世帯数が14,816世帯となっているが、岩出市は約19,000世帯あり、残りはマンションやアパートに分類されるのか。

事務局

この世帯数14,816は、家庭系として契約している数字で、アパート・マンションなどの供用栓や営業用で契約している数字は入っていない。

質 問

紀泉台などは、そのまま下水道に接続し、水量に変化はないが、汲み取りされている世帯が下水道に

接続すると使用水量が増えるが、その点を考慮して積算しているのか。

事務局

ならして計算している。実際には、水洗化に伴いトイレの水として増える量は、月1人当たり1㎡から2㎡と推定でき、今の平均水量月約6㎡にその分を足しても10㎡に達しないため、下水道を使っても負担は増えずに済むと思う。

質 問

使用料で減免している市町村はあるのか。

事務局

使用料の減免対象として生活保護世帯という考え方はあるが、生活保護費の考え方の中に生計費として構成するものが入っている。つまり、上下水道料金は生活保護費の算定の中に入っているという考え方で、生活保護世帯を減免の対象にしている市町村は最近少なくなってきている。

意 見

- ・若い世代も収入面で非常に厳しい世帯が多くなって来ているのが現状である。変更案では、家族数が多いと、累進の倍率が急速に上がり大変である。バランスの取れた原案の基本使用料1,050円のパターンが妥当だと思う。
- ・生活保護を受けなくてはならない世帯に配慮する項目を設けて、こういう対策を取っていますということをも明記すべきだと思う。高齢者のみならず低所得の若い方も安心して生活できる制度を作るべきである。

(岩出市公共下水道使用料に関する答申骨子案)

質 問

他の市町村と比較すると、岩出市の料金はどの程度になるのか。

事務局

月20㎡使用した場合の使用料を比較すると、美浜町が3,040円で一番高く、次にかつらぎ町・高野口町・九度山町のグループで2,600円から2,625円になっている。岩出市は、2,750円となり美浜町とこのグループの間に位置するようになる。

意 見

使用料を比較するのであれば、岩出市やかつらぎ町のような流域関連下水道と美浜町のような処理場を持った単独下水道とは区別して説明する必要がある。

質 問

案の6番目で、「用途別使用料や水質使用料については、供用開始当初は設けない」となっているが、例えば花屋など水をたくさん使う方には、一切配慮しないのか。

事務局

花屋など水道水を営業用に使っている方や農業用に水道水を使用している方などがあるが、これらすべてを制度の中に入れると煩雑になるので個別対応としたい。上水道使用量と汚水量に著しく違いがある場合は、使用者自ら水道メーターを設置し、超過分を差し引くという方法と汚水量を認定する方法があるが、条例制定までに整理したい。

(受益者負担金制度の概要について)

意 見

- ・資料の(例)の数字は、根拠のある数字にする必要がある。今後、検討していくうえで紛らわしい。
- ・受益者負担金は、都市計画法で「事業費の一部を負担させることができる」とあるが、負担金を算定

するには、しっかりした理由付けが必要である。流域下水道、公共下水道5%の負担率の検討、繰出金のバランスの問題、公共施設等の減免の問題などを理詰めで説明できるようにしておく必要がある。

(資料請求)

- ・減免の対象となる面積の割合。
- ・計画区域内の地籍調査の進捗状況。

会 長

負担金を決めるまでの順序を事務局から説明願いたい。そのうえで、次回具体的に審議したい。

事務局

まず、負担金算定対象額の算定方法ということで、対象額を総事業費の何%と設定するのがいいのか、末端管渠整備費を計算して対象額を出すのがいいのか、を議論していただきたいと思う。次に、それをどのような形でいただくのか。算定方式ということで地積割や定額などの方式を検討していただき、また減免制度を設けるのか設けないのか。設けた場合、その分の費用を誰が負担するのか。というようなことを議論していただく必要があると思う。

会 長

事務局において、次回までに負担金算定に必要な資料の収集・作成をお願いします。

9. 次回日程

平成19年2月27日(火) 午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第 1 1 回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成19年3月2日(金) 13:30~16:15

2. 場 所 岩出市役所 特別会議室

3. 出席者 会長他委員7名、事務局5名

4. 議 題

- (1) 前回議事概要の報告について
- (2) 前回要求資料の提出と説明について
- (3) 受益者負担金について(第2回)
- (4) その他

5. 会議形式 公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会

山本委員が、岩出市議会議員を辞職されたので、平成19年2月21日付けで審議会委員の委嘱を解いたことを報告する。

事業部長 挨拶

会 長 挨拶

- (1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)
- (2) 事務局から前回の審議会で請求のあった資料「下水道計画区域内の地目別の面積分布は?」「下水道計画区域内の地籍調査進捗状況は?」(資料2)を提出し、説明する。
- (3) 事務局から「公共下水道事業運営審議会「受益者負担金」検討フロー」(資料3)について、説明する。

続いて、「受益者負担金対象事業費と負担金算定方式について」(資料4)を説明し、審議する。

(4) その他

8. 主な意見・質疑応答

意 見

- ・全国的に少子高齢化が進んでいるが、岩出市も将来少子高齢化が進むと予測できる。岩出市の人口が、今後どのように推移していくのか、しっかり把握しておく必要がある。
- ・統計上の数字だけでなく、どういうことで人口が変わっていくのか、人口が伸びていかないのか、など岩出の地域性を検討しておく必要がある。

質 問

使用料や受益者負担金の資料を作成するに当たって、工事費約365億円を基にして数字が出ているが、入札によって金額が下がるのではないかと。365億円の設定方法を聞かせて欲しい。また、入札で額が下がった場合、その差額はどうか。

事務局

平成15年度と16年度の発注額を基にして推定した。2年間の発注額が少なかったため、30年間で多少の変動はあると思う。予算上でいうと落札額が下がり、工事費が余ると工事を前倒しで行い消化する。

意見

入札することで、金額が圧縮されたり、反対に資材が高騰したりして先の予測はできないので、今の基準で設定せざるを得ない。また、使用料は、3～5年の改訂で対応できると思う。

質問

水質使用料については、当初設けないということだが、条例の中で規制はしないのか。

事務局

排水の規制は、下水道法や和歌山県の条例を適用する。基準に適合しない下水の排除については、除害施設を設置するよう指導する。

意見

市広報の3月号に初めて、下水道利用者の負担ということで受益者負担金・下水道使用料・排水設備工事について掲載されていたが、「下水道は、すべて無料で市がやってくれる」と思っている人が多い。金額を決めるときは、市民にあまり負担のかからない金額にしないと、下水道に接続しない人がたくさん出てくる恐れがある。また、早く市民にPRし、正確な情報を出していかないと、下水道について誤解している人が多い。

質問

受益者負担金の増減によって、財源構成のバランスが変わるのか。

事務局

市では、まだ受益者負担金をもらっていないので、工事をする時点では、5/10を補助金で、4.5/10を起債で、残り0.5/10は市費として一般会計繰入金でまかなっている。財源の構成は、ほぼこの形になると思う。この建設費の財源として、受益者負担金をいただくときに、どれだけ負担金でまかなえるのか。受益者負担金も使用料も、結果的に投資したお金を後からいただくことになる。そのときに受益者負担金で、出来るだけたくさんいただくように持って行くのか、使用料でいただくように持って行くのかで変わってくる。

質問

建設費に5%を掛け、受益者負担金対象額を出しているが、5%の根拠は。

事務局

国の下水道財源の構成図を見ると、国費、起債以外の0.5/10は、国の手当がなく、市町村で考えなければいけない部分であることと、総務省の受益者負担金に関する通知の中で、下水道のような集中処理の事業では5%程度、個別の浄化槽では10%程度を取りなさいという記述をしている。これらが、根拠になると思う。

質問

下水道協会では、一般住民から満額いただくのが望ましいと考えているのか。また、繰出金とのバランスをどう考えているのか。

事務局

下水道協会では、はっきりした見解を出していない。協会が作った受益者負担金の事例集の中で、一つの目安として5%としているが、自治体の実情に応じて各々決めるようになっていく。負担金は、財政上の確保か普及を優先するのか、どこに軸足を置くのかで変わってくる。

事業運営からすると、受益者負担金は、たくさんいただくに越したことはないが、負担としてどのあたりが妥当かということになると、個々の住民によって感じ方が変わり、また賦課方式によっても負担感がかなり変わってくると思う。

意見

・公共下水道事業を進める中で、使用料、受益者負担金ともすべて住民に負担させるのはいかなものかと思う。若干の繰出しもやむを得ないと思うが、そのバランスが問題となる。

事務局

各委員さんで、負担金対象額と賦課方式について、比較的これがいいのではないかという考えを次回に聞かせていただきたい。

意見

事務局から、各方式について具体的なメリット、デメリットを提示していただきたい。

会長

事務局で、次回までに各方式のメリット、デメリットの資料を作成していただき、各委員さんにつきましては、負担金対象額と賦課方式について、考えておいていただきたい。

9. 次回日程

平成19年3月28日（水）午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第12回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日時 平成19年3月28日(水) 13:30~16:00

2. 場所 岩出市役所 特別会議室

3. 出席者 会長他委員9名、事務局5名

4. 議題

- (1) 前回議事概要の報告について
- (2) 前回要求資料の提出と説明について
- (3) 受益者負担金について(第3回)
- (4) その他

5. 会議形式 公開(一部非公開)

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開会

事業部長 挨拶

会長職務代理者 挨拶

- (1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)
- (2) 事務局から前回の審議会で請求のあった資料「受益者負担金算定方式の各方式におけるメリット・デメリット」を提出し、説明する。
- (3) 事務局から「受益者負担金制度(案)について」を説明し、審議する。(資料3)
- (4) その他

8. 主な意見・質疑応答

質 問

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、岩出市も入札及び契約に係る情報の公表を進めて下さい。と意見をいったが、未だにその返答がない。

事務局

前回の審議会の時点では、まだ市の方針が出ていなかった。この4月から市の方針として契約額、契約先だけでなく、設計額も公表することになった。

審議会としては、市長からの諮問事項について、審議するのが基本スタンスであるので、入札制度については事務局から積極的に説明しない。しかし、委員さんの質問については出来るだけ説明する。

質 問

地積割方式のデメリットで、「下水道が利用できることによる利益」が土地面積に比例すると言い切れるか疑問とあるが、どういう意味で疑問か。また、利益とは何か。

事務局

分流汚水式下水道の利益は、下水道が使えることによりトイレが水洗化されること。生活環境が改善されること。この2点が最も大きい。先進都市で、地積割り方式が多く採用されているのは、合流式下水道が多く浸水対策としての下水道の役割がある。浸水の原因になる雨は、土地に均一に降るので土地の面積によって負担する金額が変わるのは、妥当性があるというように考えられてきた。

トイレの水洗化や生活環境の改善といった分流汚水式下水道の利益は、土地の面積に比例するののかという部分が必ずしも住民の方が賛成してくれるとは限らない。ということで疑問が残ると表現した。

質 問

定額方式のデメリットで、受益者負担金は1度しか賦課できないため、賦課後に分筆・合筆や開発に伴って住戸、世帯数が変わった場合に実態と負担金に食い違いが生じる可能性がある。とあるが、例えば、1,000㎡の宅地があつて、1ます分の負担金を払った後、土地を分筆・販売し、ますの数が増えたときは、ます代を再度取り直すことになると思うが。

事務局

受益者負担金は、基本的に土地につくものとして運用されているので、1つの土地を分筆し、分譲されても一度賦課した土地に対して受益者負担金を取るのは基本的に条例違反になる。受益者負担金としての名目でなく、施設の負担金として位置付けを与えて、取ることも考えられるが、事例は聞いたことがない。

質 問

受益者負担金対象事業費で、流域下水道建設費を対象にしないのはなぜか。

事務局

受益者負担金については、その受益が現実化するのには末端管渠の整備によって実現するということから、末端管渠整備との関連に配慮しつつ受益者負担金を徴収していくべきだという下水道財政研究委員会の提言が出されている。流域下水道と流域関連公共下水道との役割を考えた場合、流域下水道は、紀の川市と岩出市の全ての汚水を幹線で集め、汚水を処理する処理場を整備するものであり、また紀の川流域の水質保全を目的としていることを考えると公共性が高く、末端管渠とはいえないので対象からはずした。

質 問

下水道財政研究委員会の提言の「…その受益が現実化する末端管渠の整備との関連に配慮しつつ…」というのは、時間的なことを指していないか。徴収のタイミングを指しているだけのように思う。流域下水道の建設負担金といっても、一般財源から投入しなくてはならないのは明白である。それに対する負担を求めるといことは、下水道の対象区域外の住民との利益の享受の差という意味でも、いただいてもいいのではないか。流域下水道建設費を対象から外す理由になり得ないと思う。

事務局

多くの自治体で、末端管渠の整備というと国費以外であるとか補助対象にならないといったような時間的というより、平面的な考えをしているのが実情なので、そういう取扱いで説明した。流域分について、区域外住民との負担の均衡を失するのではないかという考えもある。

流域下水道は公共用流域の水質保全に寄与する部分があつて、これについていえば、公共の利益であるという側面が非常に強いことから外した。

区域外住民の方にすれば、紀の川がきれいになっても受益がないという考え方も当然あるので、流域下水道分も入れるという考え方があると思う

意 見

流域下水道は、紀の川流域の水質保全を目的とし、公共性が高い事業といえるので一般繰出しが望ましい。財源的な面から全額を受益者個人に負担させるのは、一般の人から見るとやむを得ないと思うかもしれないが、下水道の普及を考える中で、公共性のある事業、受益者の負担等総合的に考えると事務局の意見が望ましいと思う。

意 見

公共性を全く無視するのではなく、ある程度加味していくのは、自然の流れだと思う。中間を取るといふか両方の考え方を勘案していった方が、住民に理解していただけるのではないか。

質 問

流域分を足した負担金対象額2, 121百万円で、組み合わせ方式で計算した場合、負担額はどうか。地積割部分の単価はいくらになるのか。

事務局

150㎡で96,900円、500㎡で151,500円、1,000㎡で229,500円になり、地積割部分の単価は、156円/㎡になる。

意 見

みんなに、下水道に入っただき易い金額ということで①-A（公共下水道建設費の5%）がいいのではないか。

意 見

①-Aと①-B（公共+流域建設費の5%）で計算して負担金にあまり差がないのであれば、財源のことを考えて①-Bがいいと思う。

意 見

受益者負担金は、末端管渠の整備費用であるという観点からすると、流域下水道建設負担金を含めることは根拠が少なく、住民に説明したとき納得してもらえるのか、また議会の承認が得られるのかということも考えておかねばならない。

関係する家庭にとっては、受益者負担金だけでなく浄化槽の切替え費用も負担しなくてはならない。繰出金を出来るだけ少なくするという考えは分かるが、住民からどれだけ徴収できるのか、徴収できなければ繰出金が増えることになる。財源のことだけでなく、下水道の普及ということを考えなければならない。

意 見

住民の皆さんの感情として、他の市町村と比較してどうかという話が必ず出てくる。岩出市は、この部分は高いが、この部分は安い。また、この点に配慮していますというように説明ができるようにしておかないと、住民の皆さんに納得してもらえないと思う。

会 長

①-A（公共下水道建設費の5%）にするには根拠が必要で、そうでなければ①-B（公共+流域建設費の5%）にするということになると思う。今までの事務局の説明や各委員のご意見から、受益者負担金の対象とする事業費は、①-Aが妥当であるということでまとめさせていただきます。

意 見

負担金の徴収時期について、実際に使っている時期にした方が住民の皆さんに納得してもらえるのではないか。

事務局

徴収時期を下水道の利用開始後にすると、滞納の発生が懸念される。滞納の発生を抑制したいこともあり、下水道接続申請時を提案した。

事務局

次回、負担金の審議のあと、下水道の普及促進策について説明します。

会 長

今日審議できなかった残りの項目について、次回各委員さんに考えを聞きたい。

9. 次回日程

平成19年4月下旬（日程調整して通知する。）

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333

第13回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日時 平成19年4月23日(月) 13:30~16:00
2. 場所 岩出市 中央公民館 第1会議室
3. 出席者 会長他委員7名、事務局6名
4. 議題

- (1) 前回議事概要の報告について
- (2) 受益者負担金制度の確認について
- (3) 普及促進策について(第1回)
- (4) その他

5. 会議形式 公開
6. 傍聴者 1名
7. 議事概要

司会者 開会
事業部長 挨拶
会長 挨拶

- (1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)
- (2) 受益者負担金制度の答申案について(事務局報告)

前回、審議が終了した事項(負担金対象事業費、負担金算定方式、負担金の賦課時期)を説明し確認を得る。

次に、前回審議ができなかった事項(受益者の設定、徴収方法、減免・納付猶予制度)について説明、審議し了解を頂く。(資料2)

- (3) 下水道の普及促進策の意義、事例、検討方針について説明し、審議する。(資料3)
- (4) その他

8. 主な意見・質疑応答

質 問

分譲団地で、汚水を1ヶ所に集中させ排水設備から汚水を流しているところで、団地でまとまって個別のますは不要で1ヶ所でよいと言った場合、受益者負担金等はどうなるのか

事務局

よく似た案件で私道に下水管を布設する場合、下水道法では土地所有者が排水設備を設けなければならないことから、関係者で整備して頂き1ヶ所に繋ぎ1区画として扱ったときには、公共ますを設置し公共ますより上流については関係者で維持管理して頂く必要が出てくる。

ご質問の場合、負担金については面積で頂くことになると思われるが、道路の中の排水管を住民側で新たに布設し末端までの管理をしていくとなると大変なことであり条件、状況にもよるが、市が引取るのは難しい。

意 見

徴収方法については、原則として一括納付ということであるが、納付する負担者にとっては所得格差が広がる中、一括納付というのは難しいと思われることから、下水道の整備計画地域の地区の方に、受益者負担金を積み立てていく、というような負担者が準備出来るよう(啓発等)した方がいいのではないか。

事務局

下水道の普及促進策を行っている自治体の中では、下水道貯金という取り組みがあり、事前に金融機関に指定口座を開設し目標額に達して排水設備を改造すると助成金が出るという制度で、事前に積み立てを促すといった目的がある。

普及促進については、資料 4 にある各市町村の事例を岩出市に当てはめると、どのような利点・問題点があるか検討したい。

岩出市においては、未供用であることから過去の事例もなく、どのような方策が効果的であるのかは推定が難しいが普及促進の意義を考える中で次回、岩出市に一番効果的な方法について審議して頂きたい。

質 問

岩出市の下水道、面整備をするに当たっての工事施工箇所決定の根拠は何か。

事務局

全体計画に基づき、整備が早く進む箇所、古い団地、流域幹線に近い区域等を勘案し、国・県に申請、許可をいただいた区域で基本的に下流から流域幹線に近い区域より順番に工事していく、基本的には流域幹線のそばであればどこからでも工事はしていけるが、着手当初は県が施工している流域幹線が伸びていなかったことから処理場に近い地域より着手した。その後、流域幹線の事業の進捗により地区自治会あてにアンケートを実施し、地元の要望や整備の効率などから事業区域を決定している。

意 見

実施されているところからの意見で工事期間が長い、自動車が通れない等、デメリット面ばかり聞えてくる。下水道に接続しメリット面が伝わってくれば関心も持たれる。

今後、宣伝、広報活動が一番大事だと思う。

事務局

下水道を使ってよかったというようなメリット面は供用開始後、汚水を流すようならないと出てこないことから、下水道事業を行った他地区の事例等を紹介していくといった取り組みをしていかなければならないよう考える。

工事について説明会時、住民の皆さんにご協力お願いしているが、問題点あれば都度、ご意見等いただければ、業者指導、施工方法等の対応をしていく。

会 長

普及活動については資料 4 を読んでいただき次回、岩出市での普及促進策で効果的なものの審議する。

9. 次回日程

平成19年5月23日（水）午後1時30分

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (61) 6935 内線 333